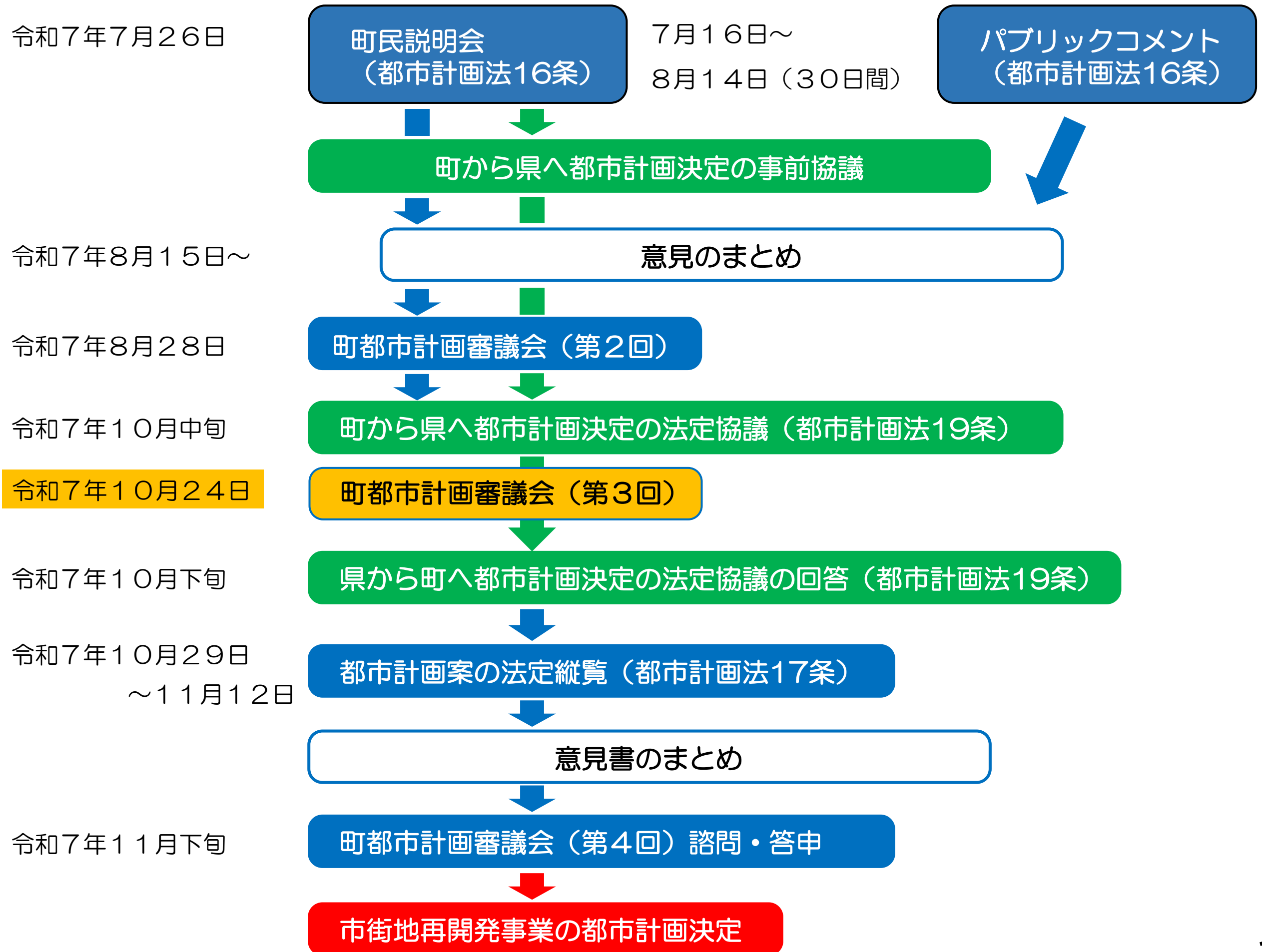


(4) 今後の都市計画決定に係るスケジュールについて

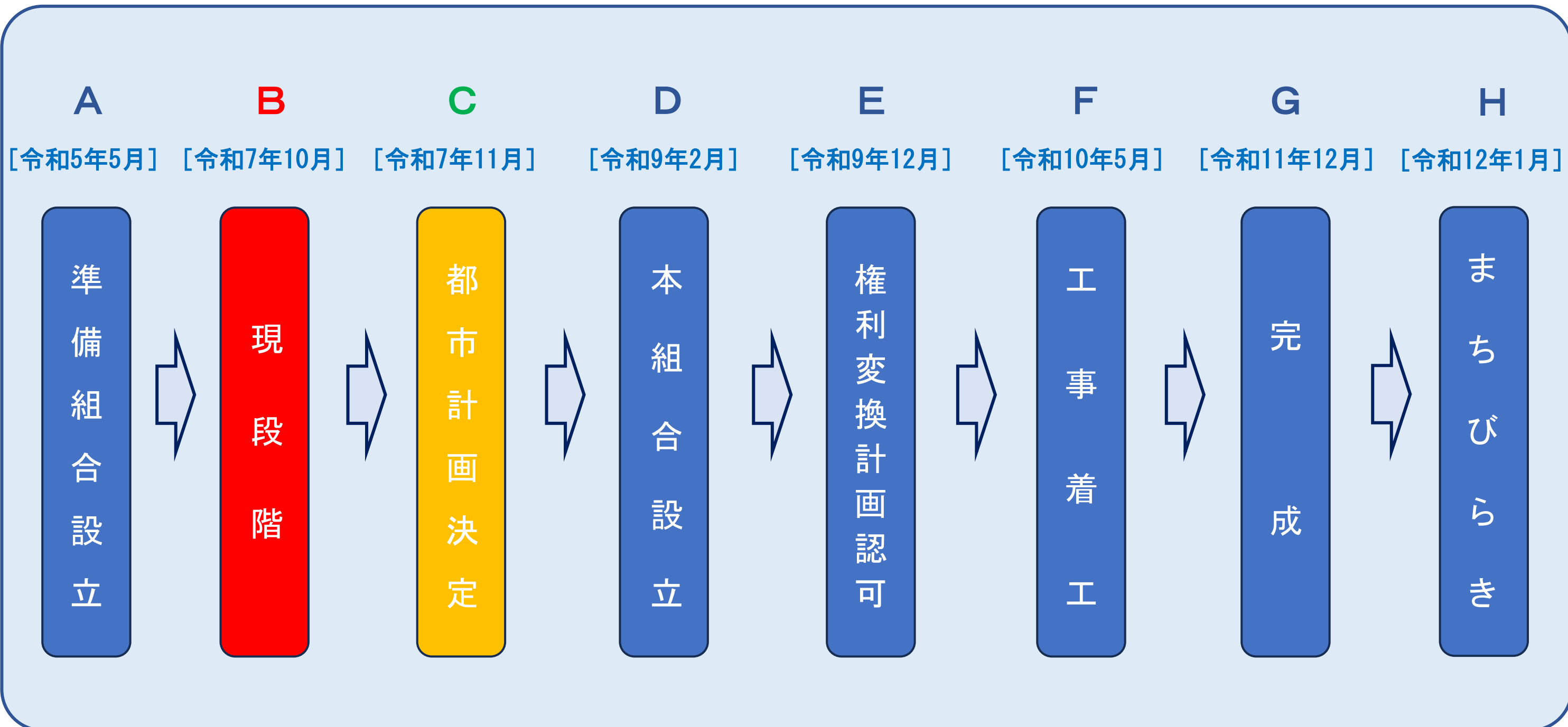
資料 5



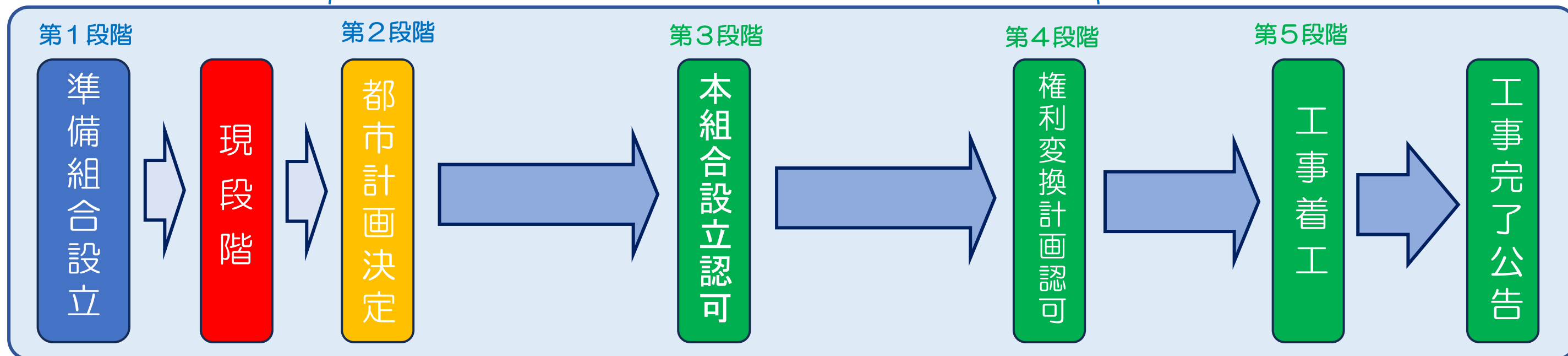
市街地再開発事業のスケジュール案について

当地区で検討している「市街地再開発事業」は、次の段階を踏んで進んでいきます。

〔市街地再開発事業の行程〕



事業の具体的な検討を実施



今回の都市計画決定 する事項

- 市街地再開発事業の施行区域
- 駅前広場、道路の配置、面積
- 建築物の延べ床面積、用途等
- 地区計画に関する事項
- その他必要な事項

本組合設立 に向けて

- 土地評価、補償調査の実施
- 建物及び駅前広場等の基本設計の検討、作成
- 事業の資金計画の検討、作成
- 本組合設立に向けた地権者さんとの権利に関する協議等合意形成活動
- その他必要な事項

権利変換計画の 認可に向けて

- 建物及び駅前広場等の実施設計の検討、作成
- 事業の資金計画の確定
- 地権者さんの従前資産、補償の協議、同意活動
- 地権者さんの権利変換に関する協議、同意協議
(再開発ビルに取得する床等の内容)
- その他必要な事項

解体工事

- 地権者さんへの補償費支払い
- 地権者さんの仮移転
- 既存建物の解体工事

新たな新松田駅前の まちびらき

- 工事の実施
- 再開発ビル、駅前広場の完成
- 再開発ビルに入居

計画の確定